

## パブリックコメントに寄せられた意見と県の考え方について（案）

## 1 「奈良県教育振興大綱（案）」に係るパブリックコメントの概要

（1）意見募集期間：平成28年2月26日（金）～平成28年3月18日（金）

（2）意見募集方法：県HPへの掲載、県政情報センター、県民の役立ちコーナー5箇所への配置等による公表。郵送、FAX、電子メールによる意見募集。

## 2 意見の提出状況

意見提出者数：1名 意見提出延べ件数：1件

意見者	NO	該当箇所	ご意見（概要）	奈良県の考え方
1	1	第4章 施策の基本的方向性 施策の方向性 ⑪世界に伍して活躍するグローバル人材の育成 ○英語教員の海外研修の実施	英語教員を海外へ派遣して研修を行うことはコストに見合っているのか。まずは、国内での集中研修等によって底上げを図り、全国平均を上回ってから、海外研修を計画するというように、段階をおって進めるべきと考える。 また、授業において発話の半分以上を英語で行うこととすれば、教員自らが英語能力を高める必要性を感じるのではないかと考える。	国内での集中研修については、平成26年度より本県教育委員会主催の研修を実施しており、毎年50名の英語教員が参加し、成果を上げています。平成28年度には、受講者数の増加や研修内容の充実を図り、英語教員の英語力・授業力向上を目指します。 教員の海外研修については、教員個人の英語力の向上だけでなく、留学等を含めて生徒に国際感覚を醸成する上で効果があると考えています。先行して実施されている自治体もあるため、その成果等も踏まえながら、帰国後は、研修参加者による全体研修を実施し、成果の普及に努めるなど、より効果的な研修になるようプログラム等の検討をすすめてまいりたいと考えています。 また、授業において教員の英語発話量を増やすことは、生徒が英語に触れる機会を増やし、生徒の英語力向上につながることから、重要業績評価指標「授業の中で英語を用いた言語活動の割合」としてすでに大綱案に明記しています。今回のご指摘を受けて、「授業において発話の半分以上を英語で行う教員の割合」という適切な表現に変えさせていただきました。